

IP 通信網サービス契約約款 別冊（シェアード I P－P B Xサービス） 【現改比較表】 2026 年 8 月 28 日現在				
～2026年8月27日			2026 年 8 月 28 日～	
目次（略）			目次（略）	
第 1 章～第 3 章 第 1 条～第 88 条（略）			第 1 章～第 3 章 第 1 条～第 88 条（略）	
別記（略）			別記（略）	
料金表			料金表	
通則～第 1 表（略）			通則～第 1 表（略）	
第 2 表 工事に関する費用（工事費（附帯サービスの工事費を除きます。））			第 2 表 工事に関する費用（工事費（附帯サービスの工事費を除きます。））	
1 適用（略）			1 適用（略）	
2 工事費の額			2 工事費の額	
2－1 削除			2－1 削除	
2－2 削除			2－2 削除	
2－3 削除			2－3 削除	
2－4 第 6 種シェアード I P－P B Xサービスに関するもの 第 6 種シェアード I P－P B Xサービスの提供の開始、第 6 種シェアード I P－P B Xサービスの種類若しくは区別の変更、付加機能の利用の開始若しくは利用内容の変更又はその他の契約内容の変更に関する工事			2－4 第 6 種シェアード I P－P B Xサービスに関するもの 第 6 種シェアード I P－P B Xサービスの提供の開始、第 6 種シェアード I P－P B Xサービスの種類若しくは区別の変更、付加機能の利用の開始若しくは利用内容の変更又はその他の契約内容の変更に関する工事	
ア 交換機 等工事費	区 分		単 位	工事費の額
	（ ア ） （略）	（略）	（略）	（略）
	（イ）上記 以外に 関 する 工 事 の 場 合	（略）	（略）	（略）
		I P V o i c e 番号通 知機能（タイプ 2）に 関 するもの	－	－
		通話録音自動テキスト化 機能に関するもの	1 の契約 ごとに	14,000円 （15,400円）
ア 交換機 等工事費	区 分		単 位	工事費の額
	（ ア ） （略）	（略）	（略）	（略）
	（イ）上記 以外に 関 する 工 事 の 場 合	（略）	（略）	（略）
		I P V o i c e 番号通 知機能（タイプ 2）に 関 するもの	－	－

		上記以外のもの	下記以外の場合	1の契約ごとに	1,400円 (1,540円)			上記以外のもの	下記以外の場合	1の契約ごとに	1,400円 (1,540円)
			(略)	(略)	(略)				(略)	(略)	(略)
イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
第3表 (略)						第3表 (略)					
料金表別表1 (略)						料金表別表1 (略)					
料金表別表2 第6種シェアードIP-PBXに係る付加機能						料金表別表2 第6種シェアードIP-PBXに係る付加機能					
区 分		提 供 条 件				区 分		提 供 条 件			
1～10 (略)		(略)				1～10 (略)		(略)			
11 転送先特定番号機能 この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号へ着信があった場合（通信中に他から着信があった場合を含みます。）に、その着信する通信を、あらかじめ指定された着信課金番号（高度振り分け機能を利用しているもの及び当社が指定するもの）に限り、以下この欄において同じとします。）又は特定着信番号（高度振り分け機能を利用しているもの及び当社が指定するもの）に限り、以下この欄において同じとします。）に自動的に転送することができる機能		(1) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（カテゴリー1、カテゴリー3のタイプ1、カテゴリー3のタイプ2、カテゴリー3のタイプ4のプラン2、カテゴリー3のタイプ7、カテゴリー7又はカテゴリー8（特定電気通信番号を用いる場合に限り、）に係る者に限り、）に、この機能を提供します。				11 転送先特定番号機能 この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号へ着信があった場合（通信中に他から着信があった場合を含みます。）に、その着信する通信を、あらかじめ指定された着信課金番号（高度振り分け機能を利用しているもの及び当社が指定するもの）に限り、以下この欄において同じとします。）又は特定着信番号（高度振り分け機能を利用しているもの及び当社が指定するもの）に限り、以下この欄において同じとします。）に自動的に転送することができる機能		(1) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約者（カテゴリー1、カテゴリー3のタイプ1、カテゴリー3のタイプ2、カテゴリー3のタイプ4のプラン2、 <u>カテゴリー3のタイプ6</u> 、カテゴリー3のタイプ7、カテゴリー7又はカテゴリー8（特定電気通信番号を用いる場合に限り、）に係る者に限り、）に、この機能を提供します。			

	(2) ～ (7) (略)		(2) ～ (7) (略)
12～21 (略)	(略)	12～21 (略)	(略)
		IP 通信網サービス契約約款 共通編 <u>附 則 (令和 8 年 8 月 26 日 C A S 1 サ第000400012108-01号)</u> <u>この改正規定は、令和 8 年 8 月 28 日から実施します。</u>	